

5月23日に第四小学校の6年生75人が、5月27日に原東小学校の6年生36人が、7月2日に原小学校の6年生84人が、校外学習の一環として本会議場を見学し、市議会について学びました。

普段は立ち入ることのできない議員席で、市議会の仕組みや議員の仕事について職員から説明を受けると、子どもたちは熱心にメモを取っていました。その後、議会の役割等に関する様々な質問がありました。



▲議場で熱心にメモを取る子どもたち

災害対応について 市長に申入れを行いました

近年激甚化・頻発化する大雨による水害等により、市内で甚大な被害が多数発生していることを受け、7月 17日に、下記の事項について申入れ書を市議会として市長に提出しました。

申入れ内容

- 1. 浸水被害にあわれた方へのきめ細やかな生活支援
- 2. 避難所開設等に関する市民との迅速な情報提供
- 3. 市民等からの情報提供についての対応報告及び検証
- 4. 流域治水の観点を踏まえた更なる対策の推進
- 5. 国及び県と一体的となった対策の推進
- 6. 土砂災害や浸水被害軽減を図るための適正な予算執行



▲市長へ申入れ書を提出する正副議長

請願・陳情の ご案内

市政に関する意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を市議会に提出する ことができます。憲法で保障されている請願には、地方自治法に基づき議員の紹介が必要 で、紹介議員のないものは、陳情として取り扱われます。

請願

■受 付

請願書を各定例会の招集告示日 (定例会開会の7日前)までに、 紹介議員の立会いの下、請願者が 議長に提出してください。

請願書には、請願の趣旨に賛意を 持つ紹介議員の署名または記名押 印が必要です。

提出方法や請願内容について、事前に紹介議員と打ち合わせをお願いします。

■議会での対応

定例会において議題とし、委員会 での審査及び本会議での議決を行 います。

■請願審査の基本的な流れ

陳 情

■受 付

陳情書を所管の委員会が開催される3日前までに議長に提出してください。

■議会での対応

内容が請願に適合するものについては、本会議において陳情文書表を配付し、委員会において陳情内容を検討します。採択・不採択の決定は行いません。

※請願・陳情の詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

E-mail: gikai-jim@city.numazu.lg.jp